平成２８年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成２９年８月

岡山県瀬戸内市教育委員会

―目　　次―

ページ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
　１　点検・評価の導入の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　対象事業と点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

教育委員会の状況
　１　教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３　教育委員会会議での議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・３

教育行政重点施策体系
　１　教育行政重点施策体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

点検・評価シート
　１　点検評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５～２６
　２　自己評価の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　３　教育関係予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

学識経験者による意見　　・・・・・・・・・・２９，３０

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

１　点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

２　対象事業と点検・評価の方法

（１）対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成２８年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

（２）評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（Ａ～Ｄ）

Ａ・・・十分達成できた

Ｂ・・・概ね達成できた

Ｃ・・・やや不十分である

Ｄ・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

（３）評価基準日

平成２９年３月３１日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。

２　教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1　教育委員

平成28年4月1日

	氏　名	就任年月日	現任期
教 育 長	柴崎　伸次	H27.　4.　1	H27.　4.　1 ～ H30.　3.　31
委員（教育長職務代理者）	淵本　晴生	H25.　4.　1	H27. 12. 25 ～ H31. 12. 24
委　　員	水野　勝紀	H20. 12. 25	H24. 12. 25 ～ H28. 12. 24
委　　員	川島　ゆか	H25.　2. 25	H25. 12. 25 ～ H29. 12. 24
委　　員	片山　　工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ～ H30. 12. 24

平成28年12月25日

	氏　名	就任年月日	現任期
教 育 長	柴崎　伸次	H27.　4.　1	H27.　4.　1 ～ H30.　3.　31
委員（教育長職務代理者）	淵本　晴生	H25.　4.　1	H27. 12. 25 ～ H31. 12. 24
委　　員	川島　ゆか	H25.　2. 25	H25. 12. 25 ～ H29. 12. 24
委　　員	片山　　工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ～ H30. 12. 24
委　　員	井手　康人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ～ H32. 12. 24

2　教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議　案
4月 19日	7
5月 25日	5
6月 27日	5
7月 21日	3
8月 24日	5
9月 28日	2
10月 20日	3
11月 16日	6
12月 19日	3
1月 25日	2
2月 15日	12
3月 23日	6

3　教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H28.4.19	臨時職員の採用について 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について 瀬戸内市立学校評議員の委嘱について 瀬戸内市社会教育委員の委嘱について 瀬戸内市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について 平成28年度教育要覧について
H28.5.25	臨時職員の採用等について 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 平成28年度6月補正予算案について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 瀬戸内市学校施設長寿命化計画検討委員会設置要綱の制定について
H28.6.27	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市教育委員会行政組織規則の一部改正について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について
H28.7.21	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H28.8.24	臨時職員採用等について 瀬戸内市立小中学校文書取扱規程の制定について 準要保護児童生徒の認定について 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(継続) 平成28年度8月補正予算案について
H28.9.28	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H28.10.20	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
H28.11.16	瀬戸内市立学校小規模特認校就学実施要項の制定等について 臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市スポーツ推進計画について 平成28年度11月補正予算案について 瀬戸内市立幼稚園免除規則の一部改正について
H28.12.19	瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について 準要保護児童生徒の認定について 人事案件について
H29.1.25	青少年問題協議会委員の委嘱について 重点施策の進捗状況について
H29.2.15	臨時職員の退職について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市奨学金貸付条例の一部改正について 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について 瀬戸内市立美術館条例の一部改正について 備前長船刀剣博物館条例施行規則の一部改正について 備前おさふね刀剣の里条例施行規則の一部改正について 今泉俊光刀匠記念館条例施行規則の一部改正について スポーツ推進計画について(答申) 日本遺産の申請について 平成28年度2月補正予算案について 平成29年度当初予算案について
H29.3.23	臨時職員採用等について 瀬戸内市スポーツ推進委員の委嘱について 高校及び大学を通して奨学金を貸与した者等にかかる償還方法について 瀬戸内市社会教育関係団体等への活動費補助金交付要綱の一部改正について 保幼小接続推進事業実施要領の制定について 平成29年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育行政重点施策体系

人と自然が織りなすしあわせ実感都市　瀬戸内

重点施策	主要施策	事務事業
重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現する	1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善（少人数指導、ICT環境、専門的人材の確保 等）	1 小学校35人学級対応臨時雇用事業 2 ICT利活用促進事業 3 外国語指導助手（ALT）幼・小・中派遣事業 4 非常勤講師等配置事業 5 学力調査実施事業 6 放課後学習サポート事業 7 学力向上プロジェクトチーム 8 指導訪問の実施
	2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	1 学校施設長寿命化計画策定事業 2 学校施設整備事業
	3 知・徳・体の基本をなす食育の充実	1 安全安心な給食 2 学校給食を教材とした食育の充実
	4 道徳教育、人権教育の推進	1 「道徳の時間」の確保と指導の充実 2 人権教育の充実
	5 特別支援教育の充実	1 就学指導説明会の実施 2 教育支援委員会の開催 3 学校・園の連携 4 教育支援員配置事業
重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する	1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供
	2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成（保・幼・小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラム）	1 共通カリキュラムの充実のための見直し 2 保育園と幼稚園の合同研修 3 保育園、幼稚園と小学校との連携
	3 家庭教育の充実のための支援	1 家庭教育学級開催事業
	4 支援が必要な子どもへの適切な支援	1 教育支援員配置事業（再掲） 2 幼稚園専門相談員（臨床心理士等）巡回指導事業 3 適応指導教室運営事業 4 不登校対策実践研究事業 5 保健福祉部との連携 6 生徒指導員配置事業
	5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成	1 スクールカウンセラー配置事業 2 スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した行動連携推進事業 3 青少年育成センター運営事業
	6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	1 学校支援地域本部事業 2 地域との交流促進とボランティア育成
重点3 「生涯にわたり　学びあう市民への効果的支援」 あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る	1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	1 図書館管理運営事業 2 新図書館生涯学習拠点化事業 3 公民館講座開催事業
	2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	1 図書館整備事業（長船町公民館図書室改修事業） 2 公民館管理運営事業
重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する	1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	1 スポーツ施設の整備と活用 2 スポーツ公園等指定管理料 3 瀬戸内市玉津体育館トイレ整備事業
	2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	1 少年スポーツ団体等交流研修会開催事業 2 スポーツ団体の育成支援事業
重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」 心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用する	1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承	1 指定文化財の保存・活用事業
	2 新たな文化芸術の創造への支援	1 市民の文化活動への支援事業
	3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供	1 博物館・美術館管理運営事業 2 図書館管理運営事業 3 公民館講座開催事業
	4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	1 小学校社会科副読本改訂事業

点検評価シート

<table>
<tr><th colspan="5">1－1　学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="4">子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校・園において学力向上に向けた教育活動を推進する。そのため、岡山型学習指導のスタンダードの「授業 5」（めあてを示す・自分で考え、表現する時間の確保・目標達成度の確認・学習内容のまとめ・授業の振り返り）を定着させる。また、各中学校ブロックで組織した、学力向上プロジェクトチームなどで、教員のスキルアップを図るなど、児童生徒一人ひとりの学習スタイルや理解度に応じた指導を充実させる。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="4">1　学習環境の充実
・ ICT を活用した授業実践を広めるため、牛窓西小学校を実践校に指定し、広く市内の先生方に公開授業を行った。85％以上が、ICT 機器を活用した授業を行っており、50％以上の教員がデジタル教科書を活用している。（教職員へのアンケート結果より）
・ 外国語活動・教育を充実するため市内に 7 名の ALT を配置し、授業時間だけでなく休み時間、給食時間と授業以外の時間にも外国語と接する機会を確保した。子どもたちの多くは、ALT と過ごす時間を楽しみにしている。特に幼稚園では、自然に英語で会話する姿も見られている。
2　学習指導の充実
・ 岡山型学習指導のスタンダードを意識した、授業改革協力員・指導教諭による授業公開を中心に、小中の交流を図り、教師の授業力向上・授業改善の取組を行った。
・ 小学校 4 年、5 年及び中学校 2 年を対象に市独自の学力・学習状況調査を実施した。また、中学校1年は県の調査を、小学校 6 年及び中学校 3 年は全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであげられた成果と課題をもとに今後の学習指導のあり方について共通理解を図り、改善に取り組んだ。
・ 希望者を中心として「瀬戸内まなび塾」を実施した。教師の授業力・教師力の向上を目標に授業実践や生徒指導の観点など、様々な角度から先生方のスキルアップの一助となるような学習会を行った。
3　生徒指導充実のための学習環境
・ 国府小学校 5 年生に市の 35 人学級対応臨時雇用事業を行った。1 クラス 19 人の学級となり落ち着いた環境での授業が行えた。
・ 小学校 5 校、中学校 3 校において「放課後学習サポート事業」を実施した。各学校とも基礎学力の定着を目標に、プリント問題作成ソフトの活用や自作問題で放課後学習に取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="2">ALTの配置については、特に幼稚園、小学校低学年において効果があったと感じている。子どもたちが自然に外国語に触れる機会が増え、興味・関心が高まった。
ノートの提示や、細かな作業の様子を提示するなどの、ICTの活用により、子どもたちへの視覚支援が意識された授業展開が増えてきている。</td><td>課題</td><td>小学校における、外国語活動の教科化に向けて、教員の指導や技術の向上、評価についてスキルアップが課題と考えている。また、小学校高学年の児童への興味・関心を一層高める工夫が必要である。
ICTの有効な活用の方法を広めると共に、教師の指導力を高める研修等を充実させる必要がある。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>B</td><td>今後の
方向性</td><td colspan="2">授業改革推進員や各学校の指導教諭による岡山型学習指導のスタンダードの「授業 5」の一層の推進を図る。
「瀬戸内市次世代型教育事業」の推進により、ICTの活用やプログラミング学習、外国語教育の充実を図る。</td></tr>
</table>

１－２ 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備

事業の目的	学校施設については、老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、緊急性に応じて計画的に整備するとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。また中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の教育的機能及び性能を確保することを目的とし、長寿命化計画を策定する。
取組の概要	１ 学校施設長寿命化計画の策定 今後の学校施設整備の方向性として、現地調査を踏まえた施設の劣化調査や施設評価を基に長寿命化改修における優先度を検討し、直近 10 年間における実施計画および中長期的な視点となる 40 年間の長寿命化の見通しを勘案した「瀬戸内市学校施設長寿命化計画」を策定した。 学校施設長寿命化計画策定業務（委託料 8,424,000 円） ２ 学校施設の整備 邑久中学校において、使用されていないプールの撤去工事を行ったほか、校舎南棟について大規模改造工事を行い、老朽改修と合わせて、トイレの洋式化、教室照明のＬＥＤ化を行った。また北棟についても平成 29 年度の工事に向けて大規模改造の実施設計を行った。 その他、国府小学校の体育館において、雨漏り解消のため、屋根の全面改修を行ったほか、市内小中学校、幼稚園の焼却炉解体撤去工事を行った。 ＜主な工事＞ 邑久中学校校舎南棟大規模改造工事（工事費 352,095,120 円） 邑久中学校プール解体撤去工事（工事費 24,440,400 円） 国府小学校体育館屋根改修工事（工事費 9,234,000 円） 瀬戸内市学校・園焼却炉解体撤去工事（工事費 12,744,000 円）

成果	老朽改修については計画的に工事を行うことができた。邑久中学校では、合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上された。またＬＥＤ化等、省エネルギー化となる内容の改修となった。 今後、老朽改修を行っていくうえでの方向性を示した長寿命化計画を策定した。	課題	今回策定した長寿命化計画に基づき、直近 10 年間については、より具体的な資金計画として、市の中期財政試算に反映させ、計画的に改修工事に取り組む必要がある。

自己評価（A～D）	A	今後の方向性	学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。 今後もトイレの洋式化を進めると共に、CO_2排出削減対策モデル事業を活用し、照明のＬＥＤ化や普通教室への空調整備を随時進めていく。

１－３　知・徳・体の基本をなす食育の充実

事業の目的	児童生徒に安全安心な給食を提供する。 また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。
取組の概要	１　安全安心な給食 安全安心な地場産物を使った献立を取り入れた。 ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜・キャベツ・冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、１１月と１月に地場食材学校給食を実施した。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツ、白菜の食材について無償で提供を受けた。これにより、子ども達に食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 「学校給食異物混入・食中毒対応マニュアル」を作成し、全学校・幼稚園に配布するとともに、調理場での安全点検・衛生管理について、栄養士・調理員が一体となって取り組んだ。 ２　学校給食を教材とした食育の充実 各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭の１００回以上の学校訪問により、「食事の大切さ」を学んでもらうとともに、「正しい食習慣の実現」や「食事のマナー」等について指導した。 ＜食育授業例＞ 「すくすく育てわたしの体」 「工夫しよう楽しい食事」 「朝食の大切さを知ろう」 毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食Ｑ＆Ａなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。

成果	地場産物を使用することで、安全安心な給食を提供することができた。また、「ふるさとの味給食の日」を設定することにより、郷土への関心や特色ある食材への興味を引き出すことができた。 食育の授業や給食時指導で、食に関する知識や大切さを児童生徒にわかりやすく説明した。	課題	給食の残量調査では、児童生徒は洋食を好み和食を苦手とする傾向が現れている。 正しい食育を実施することにより、生産者への感謝、食事の大切さ等を考えさせる。 異物混入についても安全点検・衛生管理を今まで以上に実施していく。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	地場産物の有効活用に向けて、関係部局・関係団体との連携強化を図るとともに、学校給食についての情報発信を推進する。 安全点検・衛生管理について、職員を対象に研修等を実施し、意識の高揚を図る。 現在、調理場単位で行われている食育指導について、情報交換を行うとともに、取り組みの統一化を推進していく。 食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努める。

１－４　道徳教育、人権教育の推進

事業の目的	子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校・園における道徳教育を進める。また、児童生徒が規範意識を持ち、礼儀を習得できるよう保護者や地域と連携して指導する。
取組の概要	1　道徳の時間の確保と指導の充実 ・ 道徳の授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。また、道徳の教科化をにらみ、年間指導計画や指導資料の見直し等を行い、郷土資料の活用やクラスの現状にあわせた資料を活用するなど、道徳教育の推進に努めた。 ・ 全ての学校で、35 時間(小 1 は 34 時間)以上の道徳の授業時間の確保ができた。 2　人権教育の充実 ・ 多くの学校で、ハンセン病をあつかった人権学習を行っており、回復者との交流や長島愛生園・邑久光明園での現地学習などを行った。 ・ 長期休業中などを利用し、教職員の人権研修を長島愛生園や邑久光明園で行っている学校もあった。 ・ 人権学習の全体計画においては、教育活動全体を通じて行うこととし、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。 ・ 人権週間の中で、児童会や生徒会を中心として人権スローガンをつくったり、人権擁護委員の方の話を聞いたりする企画をたて、子どもたちの中に、人権意識を高める工夫がみられた。

成果	道徳教育、人権教育の推進については、各校とも子どもたちの「豊かな心の育成」を育むための取組ができている。全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体の中で道徳教育・人権教育を実施することができた。 道徳の時間数の確保、体験活動の実施についての目標が達成できた。	課題	道徳の教科化に向けて、質の高い道徳授業の展開や評価の仕方について全ての教員で共有し、研修を深めていく必要がある。さらに、道徳性の育成(道徳的心情、判断力、実践意欲と態度)について、学校全体で、子どもたちの「豊かな心」を考えて育成を図っていくことが必要となっている。 人権教育の推進については、子どもたちだけでなく、保護者や地域全体で人を大切にする気持ちを育てていく必要がある。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	「瀬戸内市次世代型教育事業」の推進により、幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導体系や、道徳の時間の充実が図れるよう取り組みを進める。

１－５　特別支援教育の充実

事業の目的	きめ細かな教育活動を展開するため、少人数での指導や特別支援学級の設置など、国や県の施策等を活用し、一人ひとりが大切にされる教育を充実させる。
取組の概要	1　就学指導の充実 ・　各学校で校内教育支援委員会を充実させるため 5 月に教育支援委員会説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。 ・　対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員による幼稚園、保育園の実態把握を行った。 ・　教育支援委員会において、対象となる園児、児童、生徒の調査票と診断書等を基に、39名の児童生徒の就学について審議及び判定を行った。その判定結果を受け、本人・保護者の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。 2　特別支援教育の充実 ・　小学校 2 校で特別支援学級の増設を行うことができた。また、小学校 1 校において、通常学級での生活、学びを改善するための取り出し指導を行う特別支援教室を開設した。 ・　各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。 　また、幼稚園・保育園で「共通支援シート」の作成に取りかかり、小学校へスムーズな引き継ぎができるよう準備を進めた。 ・　県の「就学前からの発達支援事業」を活用し、専門指導員を幼稚園・保育園に派遣し、発達障害等の可能性のある子どもたちの特性の見取りや支援の方法についての指導を行った。 ・　支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した（幼稚園16名、小学校17名、中学校4名）。

成果	子どもたちの障がいの特性や状況の把握を学校・園や関係機関が連携して行うことができた。 特別支援教室の開設により個にあった指導ができ、落ち着いた環境のもと、児童への適切な指導が行える体制が充実した。 県の事業等を活用し、小学校で3校の支援員の追加配置を行うことができた。	課題	計画的な就学指導により、幼、小、中と支援がつながるよう連携を進める。 学校の教員が児童生徒の特性を共通に理解し、チームとして支援がとれるようにすることが求められる。 また、小学校から、進路を意識した就学指導ができるよう支援体制の充実を図りたい。そのためにも、教職員の支援に関する専門的な知識や技能を高める研修等の充実が求められる。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	市の特別支援教育充実のための支援事業の活用により推進リーダーによる学校や児童生徒への支援を行い、市全体として方向性を持って、特別支援教育の充実を図っていく。 児童生徒の様子や困り感について把握を丁寧に行い、適切な支援につなげる体制作りを進めていく。学校園の実情や状況を把握し、必要に応じて適切に人的支援を行っていく。

２－１　子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

事業の目的	子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。 さらに小中学校PTA主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。		
取組の概要	1　家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供 ・家庭教育学級を 6 幼稚園において開設し、合計 27 回の学習講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携を保ち、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市 PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催した（参加者約 350 人）。内容は、第 1 部が「明るい家庭づくりの作文発表会」、第 2 部が助産師の内田美智子さんによる「奇跡のいのちをつなぐ子どもたちと、育む大人」の講演会。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校へ配布した。 ・未就園児の子育て講座「うさぎの学校」（長船町公民館）、おはなしフェスタ、ブックスタート事業を実施し、学習機会や集いの場の提供、関係機関や地域との連携、子育てに関する情報提供を行った。		
成果	青少年健全育成推進大会を瀬戸内市 PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会として開催することにより、子育て世代を対象にした学習機会が提供できた。 うさぎの学校では、様々な親子遊びを通じてできた工作物を公民館へ展示したり、HPへ学校の活動模様を掲載し、啓発の輪を広げている。（公民館）	課題	ブックスタート事業については、計量的に測定するための測定方法に一定のコストが必要なため、そのあり方の検討を進めている。（図書館）
自己評価（A～D）	B	今後の方向性	うさぎの学校登録人数 30 人を目指す。安全面や発達段階に考慮した親子遊びを提供できるプログラムを行う。親同士が話し合える環境の場をより多く設定する。（公民館） 「おはなしフェスタ」は、平均参加人数を 50 名とする。また、ブックスタート事業については、受診者の来館率を向上させる。（図書館）

２－２　就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成

事業の目的	市内幼稚園で３歳児、４歳児、５歳児教育を実施、教育内容の充実を図る。他園や近隣保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会の実施、地域の行事への参加、地域住民との交流活動、ALT 活動における異文化に触れる活動など、園児のための様々な体験活動を実施する。
取組の概要	１　共通カリキュラムの充実のための見直し 【幼稚園教員研修会】 ・幼稚園教職員の質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全職員が、「『生活する力』のために、発達過程を見通し、幼児理解を深める」を研修テーマに掲げ、幼稚園教育要領『健康』の領域の３つのねらいを視点としてグループ別研修を実施した。 ・美和幼稚園の研究発表会に参加し、研修を深めた。 【アプローチカリキュラム作成に向けて】 ・各園において、子どもの発達過程を押さえ入学直後のスタートカリキュラムに段差なくつながるアプローチカリキュラムの作成に向け、内容の検討を開始した。 ２　保育園と幼稚園の合同研修 ・幼稚園と保育園職員の合同研修会を実施した。 ・美和幼稚園の研究発表会において合同グループ研修会を実施した。 ３　保育園、幼稚園と小学校との連携 ・就学前から就学へ向けての滑らかな連結を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童の特性や状況、支援方法について情報交換した。 ・入学前と夏季休業中に幼小連絡会を開催し、主に基本的生活習慣や言葉、人間関係などの育ちや課題、入学後の児童の育ちや課題について話し合い、共通理解に努めた。 ・同じブロックの幼稚園間、幼稚園と保育園間の交流活動、隣接する小学校との交流活動を計画、実施し、園児や職員の交流を図った。年間計画を立て、事前打ち合わせ、事後反省会を実施し、互恵性のある交流活動となるように努めた。 ４　その他 【特別支援教育】 ・県の「就学前からの発達支援事業」、瀬戸内市巡回相談など支援事業を積極的に取り入れ、特別支援に関する専門家からの意見や助言を実践の中で活かした。 ・支援が必要な幼児に関して就学前の情報を小学校へ引き継ぐことができるように保幼小と関係機関が連携して共通支援シートの検討、作成を行った。 【ALT 活動】 ・小学校の外国語活動へのつながりをもったALT活動を週１回、継続的に実施した。

成果	就学に向けて幼児の発達過程について共通カリキュラム「生活する力」の見直しに取り組むことができた。 『接続カリキュラム』に関して県より講師を迎え、就学前教育として保育園とともに学ぶ機会をもつことができた。 ブロックごとで園児児童の交流活動が定着し連携が深まっている。	課題	就学に向けて実態に即した接続カリキュラムとなるように、見直しが必要であり、市内幼稚園の研究体制を整えることが必要である。 接続カリキュラム作成において、保育園との連携が必要である。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	就学に向けて共通カリキュラムをもとに実践に活かすことができる『アプローチカリキュラム』について研修体制を整える。 『アプローチカリキュラム』作成にあたり、小学校の「就学までに身につけてほしい力」とつながるように、ブロック内小学校、保育園と連携し、検討する。 隣接する小学校と継続して交流活動を計画していくとともに、互いの教育的意義についても意見を交換しながら取り組み、交流活動の充実を図っていく。

２－３　家庭教育の充実のための支援

事業の目的	幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、家庭の教育力の向上を図るため、子育てに関する研修が行われるよう支援する。
取組の概要	1　家庭教育学級開催事業 ・家庭教育学級を 6 幼稚園において開設し、（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、今城幼稚園：ＰＴＡ、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級、美和幼稚園：たけのこ学級）合計 27 回（牛窓東幼稚園：4 回、邑久幼稚園：5 回、今城幼稚園：6 回、行幸幼稚園：3 回、国府幼稚園：5 回、美和幼稚園 3 回、研修会：1 回）の学習講座を実施。同年代の子どもを持つ保護者が、家庭教育、音楽鑑賞、交通安全教室、親子ふれあい活動などをとおし教養を深め、お互いの親睦を図り、子育てに役立て、家庭で子供が心身ともに健全な成長が図れられるよう家庭教育の向上を図った。(2-1 再掲) ・学習講座の一つとして、岡山県教育委員会が作成した「親育ち」を応援するために開発したプログラムである参加体験型の学習教材「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップによる意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、相互理解につながる交流の機会を持った。実施にあたり研修会をスムーズに行うための進行役としてのファシリテーターを社会教育課で依頼し講座に派遣した。

成果	家庭教育学級の講座に「親育ち応援学習プログラム」を活用し、参加者同志が話し合いを進める中で、自分自身の問題に気付き、保護者としてのあり方や役割について改めて考えることができた。そして、つながり支え合うきっかけづくりとなった。	課題	「参加して楽しかった」で終わるのではなく、学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画していく必要がある。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	参加者同士が話し合い、交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」をすべての幼稚園で開催する家庭教育学級で実施する。同年代の子どもを持つ親同士のつながり、交流、気づき、安心した子育てにつなげていく。

２－４　支援が必要な子どもへの適切な支援

事業の目的

学校現場は、特別な支援を要する児童生徒への支援だけでなく、不登校、いじめ、問題行動など様々な課題がある。学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を強化し、積極的な対応により、個に応じた適切な支援が行えるように努める。

取組の概要

1　特別な支援を要する児童生徒

・ 各学校で校内教育支援委員会を充実させるため 5 月に教育支援委員会説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。

・ 対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員による幼稚園、保育園の実態把握をおこなった。

・ 支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した（幼稚園16名、小学校17名、中学校4名）。(1-5 再掲)

2　不登校傾向

・ 不登校の人数の状況。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小　学　校	13 人	11 人	9 人
中　学　校	37 人	37 人	23 人

・ 適応指導教室に支援員 3 名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。

・ 学期に1度、他市の適応指導教室との情報交換会を設けた。

・ 家庭訪問等を通して、家庭と学校が密に連絡を取りながらよりよい支援を模索している。適応指導教室でも、不登校傾向や不登校状態の児童生徒の支援や本人と保護者等の相談窓口として定期的に情報交換のための訪問を行った。

3　いじめ問題

・ いじめの早期発見、早期対応に向け、学校では、定期的な教育相談やいじめに対するアンケートを実施した。

・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策に係る組織と連携」等について協議が行われた。

4　問題行動

・ 問題行動に対応するため、生徒指導員（警察OB）を 2 中学校に配置した。また、中学校 3 校と小学校3校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。

・ 虐待等に係る要保護児童生徒については、保健福祉部や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。

・ 邑久中学校の生徒会が県のスマホサミットに参加し、スマホ活用のルール作りなどに取り組んだ。また、市内の中学校区ごとにメディアコントロール週間やノーメディアデー、スマホ断食などの取組を行った。

5　その他

・ スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナー(※)との連携により学校や家庭、児童生徒の支援体制の充実を行った。

・ 生徒指導担当者連絡協議会兼不登校対応研修会を年間3回実施し、生徒指導上の問題について、小中で協議を行うことで、各校での指導に活かす事ができた。また、不登校に対応する取組の事例発表を行い、市内の学校で共有することができた。

※スクールソーシャルパートナー：　スクールソーシャルワーカーに準ずる者(社会福祉士又は精神福祉士の資格を有しない者)

<table>
<tr><td>成果</td><td colspan="2">平成２８年度では、不登校児童生徒の割合、暴力行為の発生件数が、平成２７年度に比べ減少した。
特別な支援を要する児童生徒への支援体制を各校において推進し関係機関との連携がうまくいっていると考える。</td><td>課題</td><td>・ 不登校につながる長期欠席の数は少ないとはいえないため、長期欠席者数を減らす取組を推進していく必要があると考える。
・ いじめの認知の精度を、今以上にあげることで、早期発見、早期対応によるさらにきめ細かな指導をめざしたい。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>B</td><td>今後の
方向性</td><td colspan="2">ケース会などでスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、保健福祉部局や警察との連携の体制を一層強化し、児童生徒の状況に応じた支援ができるように進めていく。
いじめや、長期欠席の傾向をいち早く発見し対応できるよう家庭との連携を深めるとともに、児童生徒の状況に応じた支援について共通理解を図り、潜在化の防止と解消に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">２－５　関係機関の連携協力による子どもの健全育成</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="4">学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="4">1　スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
・ 本年度は、行幸小学校へもスクールカウンセラーを配置し、小学校 3 校、中学校 3 校での配置を行った。
・ 不登校や非行等の約 20 件の案件についてスクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により学校や家庭、児童生徒の支援を行った。

2　青少年育成センター運営事業
・青少年健全育成の相談業務においては、相談者の心情を十分に受け止め問題の解決に向けて全力を尽くし、誠意をもってあたるよう心がけた。
・街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めた。また、学校の生徒指導担当の職員、県民会議瀬戸内地区連絡協議会推進指導員・推進員、警察署職員、少年警察協助員、学校ＰＴＡ等の合同活動の機会を計画的に設け、非行の防止に努めた。

3　その他
・ 虐待等に係る要保護児童生徒については、保健福祉部や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。
・ 保健福祉部を交えたケース会なども定期的に行い、時には児童相談所や警察も交えた話し合いを持ち連携協力を強めるよう努めた。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により家庭の状況把握や指導しやすくなるケースが増えてきた。関係機関との連携により、情報共有が図られ、早期の対応が行えたケースも増えた。</td><td>課題</td><td colspan="2">子どもたちの家庭環境等が複雑化しており、まだまだ早期の対応に至らないケースも多い。保護者や関係機関との連携を含め支援体制をさらに強化していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>B</td><td>今後の
方向性</td><td colspan="2">今後も引き続き、保健福祉部局等、関係機関との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。</td></tr>
</table>

２－６　子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力

事業の目的	すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとして、各小中学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する体制を整備する。
取組の概要	１　学校支援地域本部事業 ・11 校の小中学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取り組みを進め、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。また、小中学校地域教育協議会会長と教育委員会で組織する瀬戸内市教育支援活動運営委員会を開催し各学校での学校支援地域本部事業の取組について情報共有を行った。 ２　地域との交流促進ボランティア育成 ・公民館では、「地域再発見ウォーキング」や「『親子音楽体験会』県教委補助事業」などの行事を通じて、市文化協会や吹奏楽団体の会員、おくの細道アルプスの会の会員の事業運営に関わって事業を運営することで、文化芸術部門におけるボランティア育成を進めた。 ・図書館では、市民図書館の開館前から各地域で子どもの読書推進にかかるボランティア活動を行っていたグループが、各館での「おはなし会」の語り手として継続して活動を展開している他、おはなしボランティアのネットワークである「パトリシアねっとわーく」が、図書館イベント「もみわ祭」の企画、運営についても参画している。 また、29 年 1 月に発足した図書館友の会「もみわフレンズ」は、植栽帯のメンテナンス活動を実施したり、運営委員会による図書館イベントの企画、運営に参画している。

成果	学校支援地域本部事業の取組により、学校と地域の活性化が進んできている。 図書館活動をより活性化するための市民参画は、市民図書館の開館後、より活発になってきている。	課題	すべての市内全小学校に学校支援地域本部設置予定であったが、牛窓中学校には設置できなかった。 ただし、牛窓中学校は平成 29 年度からの事業実施に向けて、設立準備委員会を開催した。 図書館友の会「もみわフレンズ」の事務局機能を運営委員会が担えるための調整が十分ではない。

自己評価（A～D）	B	今後の方向性	市内すべての小中学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援活動を実施することにより、地域で子どもを育てる体制を整備する。

３－１　図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る
取組の概要	1　図書館管理運営事業（事業費　92,527 千円） 6 月 1 日に、瀬戸内市民図書館もみわ広場を開館、平成 28 年度の来館者数は 166,086 人にのぼった。また、牛窓、長船図書館を含めた個人貸出点数は、274,605 冊で、貸出人数は、62,605 人であった。また、年間に 1 度でも貸出利用のあった実利用者数は、6,589 人で、人口比 17.3%であった。登録者数は、15,592 人で登録率は、41.0%にのぼった。また、おはなし会や読書推進を図る各種行事は 75 回で、参加者総数は、577 人であった。さらに、学校図書館活動を支援するため、公共図書館と学校図書館をオンラインシステムで結び、相互に図書の検索、予約を実現出来るようにするとともに、週 1 回、図書配送便を設け物流システムも整備した。 2　新図書館生涯学習拠点化事業 瀬戸内市には大学がないため、興味のある分野について深く学ぶ機会を得ることが難しい。そこで、図書館内に放送大学及び連携大学の受講環境を設け、市民全体の生涯学習環境を整備した。また、高齢者を対象に認知症予防に効果が認められている「回想法」の一環として昔懐かしい名画の DVD を整備した。そして、これらを同じ施設内で行うことにより、世代間の交流を図るきっかけとするとともに、図書館を活用して学習に取り組む市民を増加させる取り組みを行った。（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金活用事業） 3　公民館講座開催事業（事業費　1,765 千円） 公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、絵画教室、キッズクッキング、ペットボトルで顕微鏡、西脇海岸での地引網体験、Ｔシャツを染めよう、メロンパンづくり、ダンス教室、絵付け体験、親子料理教室、親子でうどんづくりなど体験活動を行った。（参加者延べ 890 人） また、県民局との協働事業で、木育教室や子ども寺子屋、音楽体験会などの体験活動を積極的に行った。 地域の特性、資源を活かした事業として糸操り人形劇講座や菊づくり講座をはじめ、竹田喜之助の紙芝居を作成したほか、喜之助フェスティバル、備前長船菊花展等の開催により、学びの成果を地域に還元することができた。 牛窓、邑久、長船地域の名所を歩いて、地域の文化、歴史、自然を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催。（参加者 96 人、内訳：邑久地域豊原 36 人、牛窓地域鹿忍千手 24 人、長船地域磯上 30 人） 「歴史探訪！瀬戸内わくわく発見！そうだったのか備前焼」は、備前市立備前焼ミュージアムや天保窯跡を訪れ、備前焼の隠れた魅力や歴史的価値について理解を深めた。（2 回講座、参加者延べ 67 人） また、公民館調理室で地元の旬の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」を実施した。（年間 9 回、参加者延べ 175 人） 3 公民館の高齢者学級では、運営委員会を中心に学級生の希望や提案、そして社会の必要課題を取り上げ、各事業を実施した。（年間 33 回、延べ 4,786 人） 市民の学習ニーズに合わせた文学講座（5 回、参加者 174 人）、くまモンキャラ弁をつくろう（2 回、参加者 46 人）、ときめきチャレンジ(5 回、参加者 197 人)、男の料理教室（9 回、120 人）などの各種事業を実施した。 年間を通じ、3 公民館で市民への学習機会の提供を行った。中央公民館（202 講座

	16,940 人参加)、牛窓町公民館(34 講座 3,241 人参加)、長船町公民館(91 講座 12,565 人参加) 公民館グループによる音楽コンサート、囲碁・将棋大会、写真展、山野草展、さつき展など、学習成果発表の場として各公民館を提供した。 3 公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 22 日、23 日に開催（延べ 8,337 人参加)、牛窓町公民館で 10 月 15 日、16 日に開催（延べ 830 人参加)、長船町公民館で 11 月 12 日、13 日に開催（延べ 2,169 人参加）し、公民館グループや市民の方の日頃の学習の成果を披露できる発表の場を提供した。 備前長船菊花展を目標に、大菊 3 本立てを中心に菊づくり講座を開催した。(年間 23 回、参加者延べ 975 人）また、菊づくり講座生や愛好家の学習の成果の発表として第 30 回備前長船菊花展を開催した。(出品者 90 名、1,235 鉢、見学者延べ約 8,113 人）農林水産省生産局長賞と中四国農政局長賞を受賞。		
成果	各事業の終了後、参加者にアンケートを実施した結果、どの事業もほぼ 95%の参加者が満足したと答え、ニーズに応じた事業を提供できた。 市民図書館は、想定よりも多くの来館者を迎えることができ、計画が目指す幅広い年齢層の市民に、貸出利用だけでなく、様々なスタイルの利用形態が見られた。	課題	老若男女の市民の学習ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を引き続き提供する必要がある。 新図書館生涯学習拠点化事業では、放送大学資料の利用統計調査手段が十分でないため、正確な状況把握が難しい。
自己評価（A～D）	A	今後の方向性	市民や地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、市民に学習機会を提供していく。 主催講座受講後、自立した登録グループに向けての組織化への支援を積極的に行う。

３－２　安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備

事業の目的	利用者が使いやすい空間とするため、長船町公民館図書室と中央公民館旧図書室の施設改善を行う。 利用者が快適で安全な空間とするために、市内公民館の各施設の計画的な修繕を行う。
取組の概要	1　図書館整備事業（長船町公民館図書室改修事業）（事業費　5,828 千円） 拠点図書館としての新図書館の整備、充実を引き続き図っていくとともに、各地域の図書館施設の改善も喫緊の課題であった。とりわけ、長船町公民館図書室は狭隘で、特に書架の間隔が狭いなど、利用に際しての課題があった。そこで 28 年度に、市全体の公共施設の再編計画や当該施設の耐震補強への対応などを考慮しつつ、一定の施設改善を行なった。中央公民館の旧図書室改修についても公民館運営審議会等で検討し、28 年度改修工事が終了している。 2　公民館管理運営事業（事業費　103,851 千円） 中央公民館を中心に事業開催や運営支援体制が定着してきた。また、3 公民館に社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行った。 安心安全な施設への改修のために、消防用設備点検で指摘のあった中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館の改修や各種修理等を随時迅速に行った。また、長船町公民館屋根オペレーター部の雨漏り改修工事や、中央公民館の大ホール天井破損部の修繕を順次行い、利用者の安全性や快適性の向上を図った。

成果	中央公民館、牛窓町公民館および分館、長船町公民館および分館に関しては、消防用設備点検による指摘箇所や各施設の不良箇所の修繕を早急に対応することができた。 長船図書館では、キッズコーナーで親子が絵本を楽しむ姿や、学習カウンターでの利用が見られるようになった。	課題	牛窓町公民館の耐震診断結果に基づく改修や、中央公民館と市民図書館の間の屋根空間の検討と非常階段の適正な設置の検討をしていく。 公共施設再編計画にもとづく公民館分館の施設のあり方を検討していく。

自己評価（A～D）	A	今後の方向性	中期財政計画に基づき施設の改修を計画的に実施する。 特殊建築物の対象となっている施設について、早期の改善を要する箇所については改善費用の予算化を行っていく。 市が進めている公共施設再編計画について、その動向を踏まえ検討する。

４－１　市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供

事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。		
取組の概要	１　スポーツ施設の整備と活用 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園などの各スポーツ施設の計画的な修繕を行い、利用者が安全に活動できるように施設を整備した。学校体育施設については、利用団体等の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるように支援した。 ２　スポーツ公園等指定管理による運営の継続 邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久Ｂ＆Ｇ海洋センター、長船Ｂ＆Ｇ海洋センター及び邑久Ｂ＆Ｇ海洋センター艇庫については、その円滑な施設運営のため、ＮＰＯ法人瀬戸内市体育協会による指定管理制度の導入を継続した。 ３　瀬戸内市玉津体育館トイレ整備事業 玉津地区の屋内体育施設の拠点である、玉津体育館のトイレを改修し、より良い環境でスポーツやレクリエーションに親しむ環境の整備を計画したが、工事入札が不調となり、平成 29 年度へ設計監理委託料、工事請負費に係る予算を繰越した。		
成果	NPO法人瀬戸内市体育協会が指定管理者となり、本年度で 7 年を経過する。指定管理者による管理運営も順調であり、円滑に行われている。 学校施設の利用調整について、社会体育施設との連携を図り、円滑に事業を実施できた。	課題	各施設の計画的修繕について、施設の老朽化に伴い、将来的に予想される修繕、工事について、計画的に実施していく。
自己評価（A～D）	B	今後の方向性	市内社会体育施設に指定管理制度を導入することにより、適切な施設管理や運営を行う。また、市直営施設と連携を深めることにより、市内社会体育施設全体の一体的運営を行う。

<table>
<tr><th colspan="6">４－２　体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助</th></tr>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="5">多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="5">１　少年スポーツ団体等交流研修会開催事業
本年度の新たな取り組みとして、少年スポーツ団体等の交流研修会を開催し、少年スポーツ団体の異種目間における交流を深め、また、指導者等の研修を実施し、少年期に適した指導技術や知識の習得を促す計画であったが、諸事情により今年度は中止となった。

２　スポーツ団体の育成支援事業
ＮＰＯ法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブ等の団体への活動費補助金交付や団体が実施するスポーツフェスティバル、健康マラソン大会の運営指導及び運営補助による育成支援をすることにより、活動の推進、競技スポーツの振興、スポーツの機会の提供を充実させた。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td colspan="2">NPO法人体育協会においては、各種教室、大会等を充実させ、主に成人層における体力の向上、健康の増進を図った。
また、スポーツ少年団等の少年スポーツを充実させ、少年期の健全な発達を促した。</td><td>課題</td><td colspan="2">後継者育成を含め指導者の育成が急務となっており、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>C</td><td>今後の
方向性</td><td colspan="3">スポーツ団体を育成するため、スポーツ少年団、体育協会、定期利用団体等を対象に研修会を実施することにより、指導者、リーダーを発掘し、異種目間の交流とスポーツ団体の活性化を図る。</td></tr>
</table>

５－１　歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護･保存し、次世代に継承

事業の目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存、継承、公開し市民の郷土文化への関心を高める。		
取組の概要	１　歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承 ・国庫補助事業を活用し、経年劣化している国指定文化財の大賀島寺千手観音立像の保存修理を行うとともに、仏像を安置している本堂に防火施設整備工事を行い、文化財を後世に保護保存していく事業を支援した。 ・本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し支援を行った。 ・市指定の民俗文化財や伝統芸能を保護、保存、継承するため、14 の管理団体や伝統文化活動団体へ瀬戸内市指定民俗文化財管理補助金を交付し支援を行った。 ・豊かな自然のシンボルであり、市内に生息している天然記念物アユモドキの保全に配慮した開発行為に対する協議を進めた。 ・市民図書館では、地域の郷土文化、歴史を伝承する目的で「せとうち発見の道」と題した瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。こうした展示は、年４回程度、様々な角度から歴史文化に迫るべく、企画展として構成し、年間を通して展示内容が変化し、適時に興味関心を持ってもらえるよう工夫をこらして行った。 ・市民図書館では、市内の無形文化財技術保持者（備前焼２名、虫明焼１名）の作品および、寒風作家協議会所属作家の作品を身近にご覧頂けるよう、書架の側面に展示ケースを設け、お借りした作品を年４回程度、展示した。 ・瀬戸内市の古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう整備することで、歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承する環境を整えた。		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり実施することができた。 図書館で文化財の展示･紹介を行い、広く市民に周知する場を整備できた。	課題	市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報や資料の蓄積と、情報発信をする必要がある。
自己評価（A～D）	A	今後の方向性	指定民俗文化財や伝統芸能を保存継承するため、記録調査を行うとともに、管理団体や伝統文化活動団体へ保存継承のための支援を行う。

５－２　新たな文化芸術の創造への支援

事業の目的	様々な文化芸術にふれる機会を設け、人と文化の交流による豊かな文化の創造への支援を行う。		
取組の概要	1　市民の文化活動への支援事業 ・瀬戸内市文化協会へ活動費補助金を交付し、主催特別展の中央公民館ロビーで音楽があふれるまちづくり事業「ロビーコンサート」や、主催事業の舞踊フェスティバル、吟剣詩舞発表会、瀬戸内市市民音楽祭の実施に対して支援し、文化芸術活動の増加を図った。 ・中央公民館では、県教委の補助事業「若者が主役！地域まるごと活性化事業」により様々な楽器の体験イベントを開催し、邑久高校吹奏学部員や地域の吹奏楽団員と協働で音楽芸術等の機会提供を行った。（参加者：親子 229 人） ・牛窓町公民館では、21 回オリーブコンサート事業が実施され、声楽家と地域コーラス愛好家との文化交流が継続されるように支援を行った。 ・市民の文化や芸術活動拠点である公民館、市民図書館、美術館などで活動の発表の場を提供した。 ・美術館 3 階のギャラリーＳでは、市民の絵画･陶芸・木工などの作品展や中学生の美術展の場として提供した。		
成果	瀬戸内市文化協会の活動を支援することにより、市民の文化活動の促進を図ることができた。	課題	市民の主体的文化活動の場と、発表の場を提供していく。
自己評価（A～D）	B	今後の方向性	公民館を中心に行われている市民の主体的な文化芸術活動の発表の場と市民参加の機会を提供する。

５－３　公民館、博物館等における地域の歴史･文化の学習機会の提供

事業の目的	市民に身近な公民館及び図書館だけでなく、博物館や美術館においても学習情報を発信し、活動場所や学習の場の提供を行う。
取組の概要	1　博物館・美術館管理運営事業 ・博物館では毎月第 1・3 土曜日に小刀製作講座を 13 回 146 名が受講。ペーパーナイフ作りを 35 回 264 名が受講。手入れ講習会は毎月 1～2 回開催し、14 回 123 名が受講。夏季特別展時には、モノづくりワークショップでは鐔型コースター作り、皿絵付け、鹿革でストラップ作りを開催し参加者 100 名を超えた。さらに同期間内に初級者向けの刀剣鑑賞会、銘切教室、甲冑着付け体験、特別講演会を実施し、毎回ほぼ満席となった。また、伝統文化親子教室事業では計 5 回で延べ 62 名が参加した。 ・美術館では、特別展として、地元備前焼作家・森陶岳の全貌展、院展理事の日本画の大作を展示、洋画家・香月泰男の展示、若手作家と佐竹徳画伯の展示を行った。ワークショップとしては、院展同人の井手康人氏（牛窓在住）による日本画教室、猫写真展では捨て猫問題をＰＲするストラップ制作や版画・絵付け体験を実施した。また水に関する展示では茶会やコンサートの実施、森陶岳展では作家による講座や大窯見学（共催）の実施、香月泰男展・北川太郎展では親子対象の対話型鑑賞イベントを実施した。 2　図書館管理運営事業 ・市民図書館では、「せとうち発見の道」として瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、土器などの実物を含めて展示した。なかでも、門田貝塚（国指定史跡）の貝塚断面はぎとりパネルや、敷地内から出土した土器の床下展示などは、常設的に展示し、瀬戸内市の文化財について広く市民に親しんでもらえるよう整備した。 ・市民図書館では、寒風作家協議会の協力も得ながら、書架側面展示ケースにて、市内の無形文化財技術保持者（備前焼２名、虫明焼１名）の作品および、寒風作家協議会所属作家の作品を入れ替えながら展示した。 ・図書館のホームページ内にデジタルアーカイブのサイトをつくり、古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう整備した。 3　公民館講座開催事業 ・公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表の場と、市民参加の機会を提供した。市文化協会との協働事業で月に 1 回ロビーコンサートを実施し、身近に音楽にふれることや市内の音楽演奏家の発掘を目指した。年間 1 万人以上のロビーへの参加者があった。 ・公民館や各地域で文化活動を行う団体、個人の学習発表の場の提供として、瀬戸内市文化祭実行委員会を中心に、3 公民館の文化祭を開催し、中央公民館 8,337 人、牛窓町公民館 830 人、長船町公民館 2,169 人の参加者があった。 ・公民館活動をしている登録グループ 213 団体（中央公民館 103 団体、牛窓町公民館 48 団体、長船町公民館 62 団体）を、年間登録制により公民館使用料を免除し、グループの文化的主体的学習活動の支援を行った。

<table>
<tr><td>成果</td><td colspan="2">公民館活動をしている登録グループは、昨年に比べ 4 団体が増え 213 団体となり、活発な活動が行われている。
博物館において、日本刀に関連する伝統文化や伝統技術を体験しながら学習する場を提供することができた。</td><td>課題</td><td>美術館の展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行う上で、サポーターやボランティアなどの人的措置が必要。</td></tr>
<tr><td>自己評価
（A～D）</td><td>A</td><td>今後の方向性</td><td colspan="2">博物館では、日本刀に関連する伝統文化や伝統技術を体験しながら学習の場の提供を行う。
美術館は、特別展において全国区の美術作家の作品展示、地域に関する展示、佐竹徳画伯の展示を通じて、良質な文化学習情報の発信に努める。展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行う。</td></tr>
</table>

５－４　子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援

<table>
<tr><td>事業の
目的</td><td colspan="4">子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷として誇りや愛着が持てるよう、社会科の副読本を作成・活用するなど、学習を支援する。</td></tr>
<tr><td>取組の
概要</td><td colspan="4">1　小学校社会科副読本改訂事業
・教科書の改訂に併せ、小学校 3・4 年生で使用する社会科の副読本について 4 年に 1 回の改訂を行っている。平成 27 年度から小学校の社会科部会を中心に、14 名の編集委員を立ち上げ、見直しを行い、ほとんど全てのページにおいて、見直しや写真等の差し替えを行った。
・「瀬戸内市の町の様子」、「仕事の様子」、「くらしの歴史」、「くらしを守る」、「住みよいくらし」、「瀬戸内市の歴史」について編集し、自分の住んでいる町のよさを知ることができるよう工夫した。
・1300 部を印刷し、小学校 9 校で、平成 32 年度までの 3 年生全てに配布できるように各学校に配布した。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>細かな編集作業や、写真の差し替えなどにより、新しい情報の入った見やすい副読本が完成した。</td><td>課題</td><td colspan="2">瀬戸内市の様子も 4 年間でかなり変わっているが、航空写真など全ての写真の差し替えには至っていない。
個人情報の問題もあり、写真の掲載にも制約が出ている。</td></tr>
<tr><td>自己
評価
（A～D）</td><td>A</td><td>今後の
方向性</td><td colspan="2">次回、平成 31 年度からの編集作業に向けて、写真やデータ等の見直しを進めていく。</td></tr>
</table>

自己評価の一覧

重点施策		主要施策		28年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	B
		1-4	道徳教育、人権教育の推進	B
		1-5	特別支援教育の充実	B
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育ての支援	B
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	B
3	生涯にわたり　学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A
4	健康で活力に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	B
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	C
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承	A
		5-2	新たな文化芸術の創造への支援	B
		5-3	公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A
		5-4	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	A

3　教育関係予算

（平成28年度当初予算）

項	目	予算（単位：千円）	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,753	0.1%
	事務局費	205,749	10.9%
小学校費	学校管理費	139,761	7.4%
	教育振興費	117,547	6.3%
中学校費	学校管理費	454,331	24.2%
	教育振興費	78,025	4.1%
幼稚園費	幼稚園費	246,087	13.1%
社会教育費	社会教育総務費	46,862	2.5%
	文化財保護費	8,753	0.5%
	公民館費	108,070	5.7%
	図書館費	100,299	5.3%
	博物館費	41,061	2.2%
	美術館費	35,482	1.9%
保健体育費	保健体育総務費	28,445	1.5%
	保健体育施設費	63,745	3.4%
	学校給食共同調理場費	205,250	10.9%
合計		1,881,220	100.0%

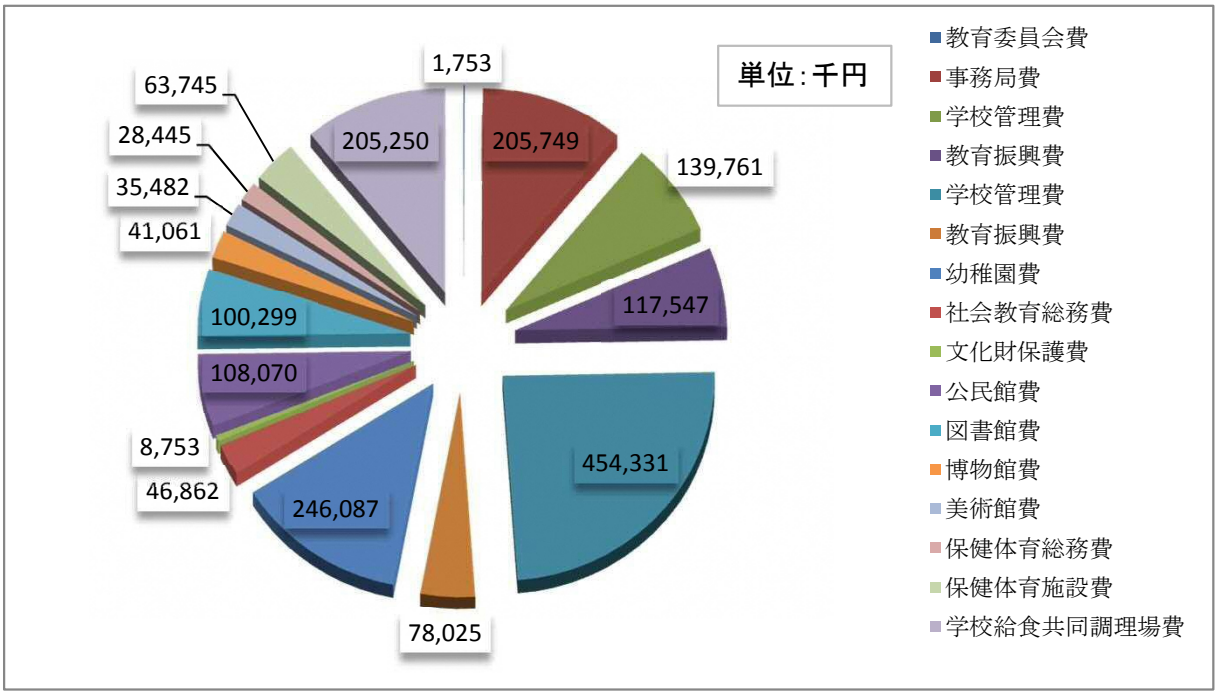

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員　堤 幸一

平成 28 年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検･評価案について、事前にいただいた資料および口頭でのご説明を受けて、全般的な点検･評価の枠組みおよび思い付いた意見を述べさせていただく。

【 意見 】

1．全体の点検・評価に関して、平成 28 年度の報告では、(1)全 24 施策が全 19 施策へ、(2)施策内容についての年度をまたいだ時系列的な評価の一覧から、単年度の自己評価となり、昨年度までとは大きく変化している。これらの理由については、平成 27 年度に策定された教育大綱に基づいた措置であること、また従来の施策の問題点や課題の継承は意識されていること、さらにはこれまで積み上げてきた実績をここで新たに基準として捉え、ここから改善・発展の積み上げを意図している旨のご説明があった。数年来、強調させていただいてきた、施策の評価・改善は単年度でではなく、複数年度をまたいで、予算・人的資源の弾力的な集中・活用をすることが重要であるという筆者の意見がきちんと反映、意識されていることを確認できて安心した。

施策への全体的な評価について述べると､全 19 施策について､A 評価が 6 個、B 評価が 12、C 評価が 1 個となっており、施策数や内容が異なるために単純には比較できないものの、昨年度の A 評価が 16 個、B 評価が 8 個という全体的結果と強いて比較していえば、全体的に厳しめであるといえる。これは現状を基準とし新たに再出発するという考えからは妥当といえるだろう。

以下は、個別の 2 つの施策について意見を述べる。

2．まず第一は、もっとも重要な施策群といえる｢確かな学力・豊かな心・健やかな体の子どもの育成｣の中に、これまでは明言されていなかった｢特別支援教育の充実｣が盛り込まれたことである。近年の学校現場において、特別支援を核としたインクルーシブ教育を意識することは決して特別な支援の必要な子への独立した事業ではなく、より広く、すべての子どもについての、よりよい教育環境を整えることであり、そのように進めるべきものでもある。これを重点項目に取り上げたことを高く評価させていただく。

3．次に、今年度で唯一の C 評価をつけている｢活力に満ちた地域社会の形成｣中のスポーツ団体・指導者の育成に関してである。実はこれまでの数年間の自己点検・評価においても不十分であったとの認識をお持ちのようなので、まさにここへ重点的に予算・人的資源を投入して対応すべき時期にあるのではないだろうか。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員　山本　正

平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、それらの点検と自己評価に関する報告書に目を通すと共に、教育委員会からも詳細なご説明をいただきました。真摯に教育行政に取り組んでおられることがよく分かりました。

以下にいくつか感じたことを述べさせていただきます。

1　全体的な印象

昨年度までの自己評価と比べて、A 評価（十分達成できた）の項目数が減少しています。これは次のゴールを明確にするために、あえて自己評価の仕切り直しを行ったからだと思われます。そこに新たな決意を感じ取ることができました。

多岐にわたる取り組みの中には十分達成できたものもあれば、努力はしたけれどもなお満足すべき状況に至らないものもあるはずです。瀬戸内市の教育のために、施策の具現化に向けてさらに最善を尽くしていただきたいと思います。

2　主要施策について

平成28年度の主要施策のいくつかについてふれておきます。

(1) 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善

岡山県の教育は学力と生徒指導上の問題をかかえています。現実から目をそらすことなくこれらの課題に重点的に取り組んでおられること、また着実に成果を上げていることを評価します。

瀬戸内市は、国や岡山県が実施する学力・学習状況調査に市独自の調査を加えて、小学校4年生以上すべての児童・生徒の実態の把握に努めています。この試みがさらに成果を上げるために、子どもたち自身が結果を振り返り、自らの学習や学習状況を見直す機会を設けることが特に重要であることを指摘しておきたいと思います。

また学校の授業改善は喫緊の課題です。新しい学習指導要領のねらいである「主体的・対話的で深い学び」を具現化するためにも確かな授業力を磨く必要があります。現在の授業力向上の取り組みをさらに継続していただきたいと考えます。

生徒指導充実のための学習環境の改善に関しては、受容的・支持的風土のある学級づくりや学習の共同性や相互支援性を大切にした授業づくりに取り組むことが本質的に大切だと考えます。

(2) 道徳教育、人権教育の推進

人権教育で大切なことは人権問題の具体的事例から学ぶことだと言われています。人権にかかわる問題は実に多様です。しかし、どれかひとつを掘り下げて学ぶことで、他の問題にも通用する人権感覚が育つと言われています。

瀬戸内市には国立療養所長島愛生園と邑久光明園があります。幸いなことに瀬戸内市の多くの学校でハンセン病を扱った人権学習を行っているようです。国立療養所のご協力を得て瀬戸内市にふさわしい人権学習が行われていることを評価したいと思います。

(3) 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

この報告書に取り組みの概要が2ページにわたって具体的に記述されています。市民のための生涯学習にかける思いが伝わってきます。これは、図書館と公民館に限ったことではなく、博物館や美術館についても言えるように思います。これらの施設の充実した取り組みは市民が評価しているはずです。

最後に、教員の長時間勤務が問題になっています。特に中学校教員の多くは超過勤務が過労死ラインにあると聞きます。学力の向上、生徒指導の充実をいくら叫んでも教員が疲れていては望ましい成果を期待することはできません。負担を軽減して授業や学級経営に専念できる「働き方改革」に粘り強く取り組むことが大切であることを指摘しておきたいと思います。

瀬戸内市教育委員会

〒701－4392
岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911
TEL0869-34-5640　FAX0869-34-4790
http://www.city.setouchi.lg.jp/education/index.html